

## 1 2 月度理事会議事録（2020年12月8日（火）開催）

### 1. 会長報告（11月10日（火）～12月7日（月）出席案件）

- ・11月11日（水）国際交流金 日本映画祭オープニング式典 於：House Samyan
- ・11月15日（日）日本語弁論大会（富永理事代理出席） 於：在タイ日本国大使館
- ・11月16日（月）編み物・手芸の会作品展 於：パーソネルコンサルタントギャラリー
- ・12月6日（日）泰日協会親善ゴルフ大会 於：Amata Spring Country Club

### 2. 一般報告

#### （1）11月度個人会員動向

入会者 216 名 退会 200 名 現会員数 5,972 名（内、準会員 56 名 会友会員 218 名）  
（前年同月 6,859 名・前年同月比 87.0%）

#### （2）11月度賛助会員

〈入会 2 社〉

- ・G-Yu Creative Co.,Ltd.（イベント企画・エンターテイメント事業）
- ・Sanyu Create Co.,Ltd.（飲食業）

〈退会 1 社〉

- ・The Landmark Bangkok

現会員数 576 社

（前年同月 582 社・前年同月比 98.9%）

#### （3）11月度会館来訪者数

本館：532 名（実数 352 名）

別館：2,696 名（実数 896 名）

合計：3,228 名（実数 1,156 名）

（前年同月 2,536 名（実数 940 名）前年同月比 127.2%（122.9%））

- ・本館利用者のうち 192 名が英検受験による利用であった。

#### （4）会員優待店

##### 【新規加盟】

- ・JAL ABC（空港宅配・日本国内 WiFi レンタル・SIM カード販売）

1 店舗加盟、現在 195 店舗

#### （5）11月度会計報告

- ・11月度収入は、168 万バーツ、（前年同月 189 万バーツ 前年同月比 88.8%）

- ・11月度支出は、267 万バーツ、（前年同月 161 万バーツ 前年同月比 165.2%）

- ・単月収支 -99 万バーツ（前年同月 27 万バーツ 差額 -126 万バーツ）

・前年支出より大きく乖離している理由として、11月に定年退職者がおり、通常3月に繰り入れをしている退職積立金への繰入（50万バーツ）を実施したことと、今年度より英検を一般会計で管理しており、試験料の支払い（49万バーツ）が発生したことによるものである。

#### （6）法人会館利用

- ・11月・12月の法人予約を紹介した。12月はセミナー利用で2件予約頂いた。

(7) 寄付・寄贈報告

・本の寄贈

古山泰子様、他6名様より63冊寄贈頂いた。

(8) その他報告（事務局）

・12月の主な会議日程と各同好会など主な行事日程を確認した。

2. タイ国日本人会後援名義・ロゴ使用申請（事務局）

(1) 対象事業名：「ソップモエアーツ支援」チャリティーコンサート

・開催日：2021年2月25日（木）・28日（日）

・主催：「ソップモエアーツ支援」チャリティーコンサート実行委員会

・要請事項：日本人会後援名義・ロゴ使用・会員への告知

——> 異議なく、承認された。

(2) 対象事業名：タイにおける母語・継承語としての日本語研究会セミナー

・開催日：2021年3月28日（日）

・主催：タイにおける母語・継承語としての日本語教育研究会（JMHERAT）

・要請事項：日本人会後援名義・ロゴ使用・会員への告知・会館の無料利用

——> 異議なく、承認された。

(3) 対象事業名：シネマ歌舞伎「連獅子／らくだ」

・開催日：2020年12月23日（水）

・主催：国際交流基金バンコク日本文化センター

・要請事項：日本人会後援名義・ロゴ使用・会員への告知

——> 異議なく、承認された。

3. ラムウォン盆踊り大会共催企画・JAPAN EXPO THAILAND 2021 進捗報告（事務局代理）

・ラムウォン盆踊り実行委員会（日時本理事）にて、日本人会として盆踊りを出展することについて、効果と懸念事項について議論した。効果としては、タイ社会への文化交流、盆踊り大会を無償で実施できること、ジャパン・エキスポと共催することで、タイ人社会への告知力に期待ができる。一方で、懸念事項としては、盆踊りの演舞のみとなり、出展のひとつとなってしまう従来のラムウォン盆踊りのような日タイ双方での踊りの披露や祭りを盛り上げる屋台の出展もできない。さらに会場が狭く、コロナ禍の開催で感染対策と危険性、活発化する政治集会の影響で中止の可能性もある。

・併せて、2021年12月開催予定の従来の日本人会主催のラムウォン盆踊りに扱いついても議論した。実施するためには、500万パーツ規模の支出となり、現状の日本人会の財政下では、単独で開催は不可能である。大規模な支出となるため、周年事業として実施する案（次回は日タイ修好140周年・2027年開催）も出た。2021年の開催については、まずはメインスポンサーを探すことし、引き続き実施できるよう模索したい。2021年4月の定期総会に向けて、方向性だけでも定め会員向けに告知できるようにしたい。

・尚、本日午後からG-Yu Creative社と日時本理事・富永理事・事務局にて現地を査察し、打合せをすることになっている。

4. 特別タスクフォース会議・会友会員制度について（田中理事）

・現行の会友会員制度では、「5年以上普通会員であり、かつ75歳以上の者で理事会の承認を得た者」について、会費が免除されることになっている。前回の変更（2001年4月）より20年が経過し、時代背景も変わり、会員数・駐在形態・家族構成も変わってきている。また、高齢化社会に到り全会員数に占める会友会員の比率が年々増加傾向である。2006年と2019年の会員数を比較すると、

有料の会員数が、30%減少する一方で無料会員は3倍増加している状況となっている。このままの状況であると、5年後には、有料会員が減少する中、会友会員は、2.5倍となりその比率も最大で10%程度になる見込みである。

・まずは、11月3日(火)に開催されたタスクフォース委員会で検討した案件について紹介したい。現在の日本人会の会員構成からみると、会友会員の対象となっている会員の方々の半数以上は、20年以上の会員の方で、入会年数を引き上げたところで根本的な解決にはならないことが分かった。会友会員制度の時限的廃止、年齢引き上げ、実費負担制度導入の3案を検討したが、喫緊で財政面が緊迫していない中では、会友会員制度が導入された経緯を再確認し、受益者負担という視点での新制度の設計を考えること、対象者は長年日本人会に貢献して頂いた会員であるという前提で、時間をかけて緩やかな改革とし、対象会員の方々の理解を得るべきだという結論となった。

・このような結論をうけ、会友会員の導入された過去の経緯を調べたところ、現存する最古の規約(1974年)では、「在タイ期間通算50年を超える普通会員に対しては、会費免除」という記載がある。1979年には、「在タイ期間通算50年を超える会員、並びに75歳以上の会員に対しても会費免除」となり、75歳以上が追記された。しかしながら、その経費については、議事録等で確認できなかった。1993年に、「会友会員」という名称が誕生。それまで無料会員には選挙権がなかったが、選挙権を持てるようになった。2001年には、更に会友会員の定義の見直しが行われ「在タイ期間通算50年を超える」が削除され、「5年以上普通会員であり、かつ満75歳以上の者で理事会にて承認を得た者」となった。5年以上とした経緯については、書類には残っていなかったが、川満元事務局長によると、当時、引退後タイに移住するロングステイヤーが増加傾向にあり、ロングステイヤー誘致をしたかったのではないかということであった。

・厚生省の資料によると1975年の平均寿命は男性71歳・女性76歳であったが、2018年では男性81歳・女性87歳となり、「75歳以上」と追記された1979年当時から10年以上平均寿命が延びている。

・12月1日(火)に開催されたタスクフォース委員会では、受益者負担原則に基づく対応、現行の「5年以上、75歳以上」制度の見直しについて議論した。

#### ・【2021年度新規会友会員からの郵送費負担について】

受益者負担原則については、日本人会から郵送で送られる「会報誌・クルンテープ」・「お知らせ」の郵送費用については、希望者に実費負担(月100B)制度を導入する。本件については、実費請求であり会員規約の変更ではないことから、理事会での承認事項となる。実施は2021年9月に会友会員となる対象者から行い、郵送を希望する会員には、100Bを徴収することとしたい。但し、すでに会友会員になっている会員からは徴収はしないこととする。

——> 異議なく、承認された。

#### ・【会友会員の制度見直し継続審議について】

「5年以上、75歳以上」制度の見直しについては、一案として「20年以上、85歳以上」があるが、理事会での意見を頂いた上で、永く日本人会に貢献して頂いた会員の方であることを念頭におき、緩やか改訂を検討したい。尚、本件については、会員規約の改訂となるため、定期総会での承認事項となる。引き続き検討していきたいので、「制度の見直し」という方向性について理事会の承認を得たい。

——> 異議なく、承認された。

#### 5. チャリティー基金運営委員会・ランナー剣道クラブ用途変更(事務局)

・チェンマイの孤児院で活動しているランナー剣道クラブについて、チェンマイからバンコクへの剣道大会への遠征費用として、29,000パーツ×2回分、合計58,000パーツの支援が決定していたが、コロナ禍の中、大会が開催されないため、29,000パーツについて防具の購入に変更したい旨、相談

があった。チャリティー基金運営委員会で再審議をした結果、本年はコロナという未曾有の状況であり、柔軟なる対応も求められるものと判断し、変更主旨は本来の支援用途から逸脱したものではなく、ランナー剣道クラブへの補助の一環になれば本基金の主旨に沿ったものと判断し、これを承認した。

## 6. 各部・各委員会報告及び提案等（発表順）

### （1）婦人部（竹井理事）

- ・11月24日（火）「ヘアケア講習会」を実施。講師は106 Hair Studio 代表の村瀬真氏。会場参加13名、オンライン参加27名であった。YouTubeにて配信中
- ・12月15日（火）「スワッグ講習会」（スワッグ：壁飾りの一種）を実施予定。講師は島田名津氏。

### （2）青少年部（日高（日高洋行）理事）

- ・11月15日（日）バンコクサンダーズと交流試合を実施した。
- ・11月22日（日）演劇サークル定期講演会を別館にて実施した。午前の部22名、午後の部24名の方に観劇いただき（午後の部は満席）コロナ禍で活動が限られている中、非常に学びの多い公演になったとお世話役からご報告を頂いた。
- ・12月13日（日）水泳サークルは、アサンプション大学で開催される「The 2nd Mako Shark」に、部員13名が参加することとなった。日本人学校での練習ができない中、個人練習の成果を試す機会を与えたいという世話役のご尽力で参加が実現できた。
- ・12月20日（日）ブラスバンドサークルは、楽器体験会を別館で実施予定

### （3）文化部（田中（郵船）理事）

- ・11月16日（月）～18日（水）編み物手芸の会・第三回作品展を同ギャラリーにて開催した。120名以上の方に来場いただいた。また、開会式に出席した。
- ・11月28日（土）・29日（日）編み物手芸の会は、ホテル日航バンコクのマーケットプレスに出展した。
- ・今後も文化部の活動を盛り上げるため、極力各行事に参加していきたいので、事務局を通じてお声がけ頂きたい。

### （4）大使館代表（松前領事部長）

- ・自称台湾人詐欺師が、6度目の逮捕をされた。
- ・その一方で、来タイ間もないASQ空けの不慣れな日本人を狙った詐欺も頻発しており、大使館ではメールを発信し注意喚起を促している。
- ・反政府集会については、大きな動きはないが、随時、注意喚起を行っていくので注意して頂きたい。

### （5）広報部（富永理事）

- ・12月の各情報誌の日本人会広告を紹介した。
- ・11月のホームページアクセス状況は、訪問数11,184 閲覧数30,226 前年同月比、訪問数118.0%、閲覧数110.5%。前月比は、訪問数107.5%、閲覧数112.6%。タイからの訪問数は75.8%、日本からは19.1%。
- ・11月度LINEは11回配信、登録者数は、先月より64名増加し、4,452名（有効数3,087名）となっている。
- ・11月度Facebookは、66回配信、フォロワー数は、先月より28名増加し、1,942名となっている。
- ・11月度インスタグラムは、10回投稿、登録者数は、先月より35名増加し、791名となった。インスタグラムの登録者の構成は、25-34歳25% 35-44歳48% 45-54歳18%、女性72% 男性28%と

いう割合になっている。

- ・日本人会公式 YouTube を開設した。チャンネル登録をお願いしたい。

#### (6) 事業部 (神原理事)

- ・11月20日(金) 高野山国際局より、小川堂守の後任の留学僧が、内堀陽弘師(25歳)に決定した旨、連絡があった。コロナ禍の中、入国手続きが心配されるため、島田会長をはじめ大使館の方など関係各位にはご協力をお願いしたい。2021年3月の交代を目指し調整していく。
- ・1月16日(土) 懇和会の新年会を日本人会本館で実施予定、コロナ禍の中、ホテルでの開催はせず本館にて、コロナ対策を厳重に行ったうえで開催する予定でいる。

#### (7) 運動部・ゴルフ (神原理事)

- ・2月28日(日) 開催予定の第29回タイ王国元日本留学生協会との交流ゴルフ大会には、14名の理事の方に参加頂けることとなった。ゴルフ部にも協力頂けることとなっている。

#### (8) バンコク日本人学校 (谷口校長)

- ・11月26日(木) 小学部5年生のチャーム臨海学校を実施、280名が参加した。コロナ対策を十分にとったうえで実施した。

#### (9) 教育部 (事務局代理)

- ・2020年度第3回英検について、11月23日(月)～24日(火)までWEB申込を実施、12月2日(水) 検定料支払いを別館にて実施した。2級71名、準2級91名、3級80名、4級55名、5級27名の申込があった。検定料支払日には、6名のボランティアにご協力頂いた。4・5級の一次試験は、1月23日(土) 2・準2・3級の一次試験は1月24日(日)・二次試験は2月28日(日)実施予定である。

#### (10) 運動部 (事務局代理)

- ・11月18日(水) 太極拳同好会の体験会を別館にて実施した。25名の参加があった。中村運動部長にも出席頂いた。

#### (11) 食堂運営委員会 (事務局代理)

- ・食堂売上11月は、945,955B(前年対比77.4%)であった。タイ人顧客は2,759名、邦人顧客は602名、総顧客数3,745名、会員利用者延べ人数は225名、実数113名であった。

#### (12) 事務局

- ・11月13日(金) チャリティーイベント「ルンアルン・ラフの女性の手織り布と暁の家」を別館にて開催した。ルンアルンプロジェクトの中野穂積氏との座談会と布の販売会を実施、2回の座談会で20名の方に参加頂いた。販売会での売り上げと21,840バーツ、座談会の参加費1,150Bは、全額ルンアルンプロジェクトの寄付となった。
- ・車両の買替を行った。

#### (13) サートン本館駐車場の有効利用と、駐車料金の会負担について (事務局)

- ・サートンタニビル駐車場階Eに、8台分の駐車スペースがあるが、社用車1台、職員用2台、食堂オーナー用1台が利用するのみのため、残りの4台分については、一般に貸し出しすることとした。基本的には法人向けに貸し出しすることとしたい。年間12万バーツの収入増を目指したい。また、食堂用の駐車場については食堂との契約には明記されていないため、次回2021年4月末の更新時にはその旨も記載することとする。

・本館利用の理事会を含むボランティア活動の際の駐車料金について、2 時間を超える分については、日本人会にて 40 バーツ／1 時間負担している。2019 年度の実績では、17,810 バーツ負担していた。一方で、公共交通機関を利用しているボランティアに対して交通費の補助をしておらず公平性の面から、また経費節減の面からも今後は廃止することとしたい。理事については、1 月の理事会より実施、一般ボランティアについては、1～2 月の周知したうえで 3 月 1 日から廃止することとしたい。尚、会議や各ボランティア活動については、2 時間以内で収まるように配慮していきたい

#### 9. 11 月度理事会議事録承認

——〉異議なく承認された。

#### 10. 理事会出席者（敬称略、順不同）

島田会長、田中（伊藤忠）、藤田、田中（郵船）、荻原、加藤、重松、猪股、太田、神原、竹井、日高（日高洋行）、富永、福田、金子、石井各理事、朽木、大竹各監事、松前大使館代表、谷口バンコク日本人学校校長、森田 JICA（国際協力機構）所長、吉岡国際交流基金代表、石川 JETRO（日本貿易振興機構）代表、高橋報道代表、小田原バンコクスリウォンロータリークラブ代表、事務局（熊本・村上・松田）